

公共事業事前評価調書(平成23年度予算要望)

所管課: 港湾課

担当班: 計画調査班

事業名	兼城港(兼城地区)港湾改修事業		事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	久米島町兼城地区					
事業の諸元	岸壁(-5.5):L=70m 船尾岸:L=25m 取付護岸:L=27m 港湾施設用地A=2,000m ²					
事業の概要	<p>兼城港兼城地区は、沖縄本島より西方約100kmに位置する久米島にあり、久米島町の経済、生活を支える拠点港となっており、那覇港(泊ふ頭)との間に定期フェリーが1日2便就航している。</p> <p>本港の岸壁(-4.5m)は、昭和42年に建設され、建設後42年を経過していることから老朽化が進み、著しく危険な状態であり、現在は台風荒天時のフェリーの避泊のみに利用している状況である。</p> <p>当岸壁が港の中央に位置しているにもかかわらず、供用できないため、港湾利用上、支障をきたしており、早急に老朽化した岸壁、護岸及び港湾施設用地等の改修を行い、港湾利用計画の再編を行う。</p>					
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》 兼城港兼城地区は、岸壁(-4.5m)が整備後42年が経過しており、維持管理点検(H20.3)において、危険状態であると判定されている。</p> <p>また、現在の荷役作業時において、車両やフォークリフトが往来する中で、旅客が待機・通行等するため、非常に危険な状況下にあることから、岸壁及び港湾施設用地等の整備が必要である。</p> <p>《効果》 岸壁及び港湾施設用地の整備を行うことで、荷役作業の効率化及び旅客の安全確保に寄与する。</p>					
事業期間	事業採択	平成23年度	完了(予定)	平成25年度		
全体事業費	5.2	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
事業着手の熟度・上位計画との整合性						
環境への配慮	埋立を伴う岸壁工事であることから、赤土等流出防止対策及び騒音・振動等の環境対策を検討し、事業の実施にあたっては影響が少なくなるよう保全措置を行う。					
関係する地方公共団体等の意見	岸壁及港湾施設の改修については、久米島町より整備の要望がある。					
概要図(位置図)	 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>兼城港(兼城地区) KANEGUSUKU PORT</p> <p>久米島</p> <p>兼城港(兼城地区)</p> <p>位置図</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: small;"> <p>港 格: 地方港湾 港湾管理者: 沖縄県 所在地: 久米島町(久米島) 面積: 201ha 設立年月日: 昭和47年5月15日 港湾区域変更状況: 昭和59年7月24日</p> </div> </div>					